

農林水産大臣賞受賞

人と地域がつながる・ひろがる未来

にしきまちのうさんぶつとうちよくばいしよしゅつかきょうぎかい
受賞者 **錦町農産物等直売所出荷協議会**
(熊本県球磨郡錦町)

■ 地域の沿革と概要

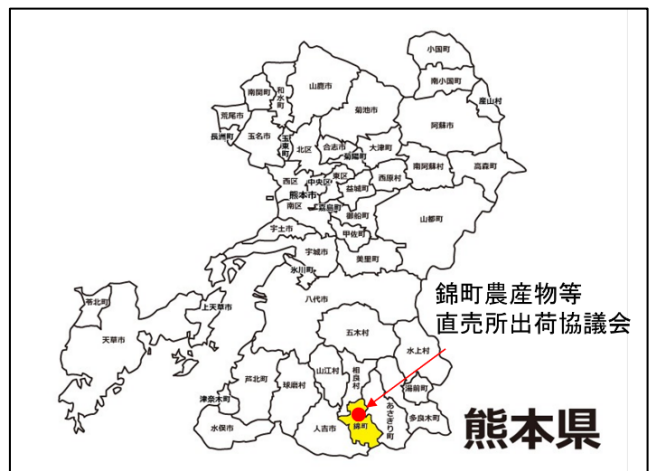
錦町は、熊本県南部の球磨地域のほぼ中央に位置している。この地域は急峻な九州山地に囲まれた盆地を形成しており、中央部を日本三大急流の一つである球磨川が東西に流れている。

また、錦町に加え、近隣のあさぎり町、多良木町の農地を潤す農業用水として、「疏水百選」・「世界かんがい施設遺産」に認定・登録されている百太郎溝がある。

百太郎溝は特別な指導者や資金援助もなく、子供からお年寄りまで総出の手掘りという、いわば農民の血と汗の結晶で完成したと云われ、本地域での住民主体のむらづくりの原点を感じさせる。

また、相良藩剣術指南役として名を馳せた丸目蔵人佐長恵（まるめくらんどのすけながよし）の隠棲地としても有名である。

第1図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

町中央部の低地一帯では水稻や葉たばこ、野菜、畜産等で農業経営が行われている一方、丘陵地のうち北部は茶、南部は果樹が盛んに栽培されている。特に、錦町は「フルーツの里」と呼ばれるほど、梨や桃の県内有数の産地である。

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落
組織の性格	機能的集落
人口等	総人口 10,026人 総世帯数 3,998戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 571経営体 個人経営体数 545経営体 団体経営体数 26経営体 (内、法人経営体数) 18経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 8,504ha 耕地面積 1,553ha 田 1,200ha 畑 353ha 耕地率 18.3% 一経営体当たり耕地面積 2.7ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

平成 11 年に「食料・農業・農村基本法」が策定され、平成 14 年に米づくりをはじめとした農業の構造改革、食の安全安心、都市農村交流を 3 つの柱としたプランが作成されるなど農政は大きな転換点を迎えていた。

米づくりが自主的・主体的調全体制に転換する中、米に代わる収入や代替作物を模索し、出口（販売）戦略の重要性にいち早く気づいた一部の農業者が、町が検討していた直売所の開設計画に賛同、そこから 20 余年にわたる「直売所」を核とした地域活性化の拠点づくりが始まった。

錦町では古くから、水稻、野菜、果樹、お茶、肉用牛、酪農など多種多様な農畜産業が営まれてきたが、ほとんどの生産物は、農業協同組合などを通して地域外へ出荷されており、地域内の流通経路がなかった。

そこで、「まずはやれることからやってみる」の精神のもと、平成 12 年に農家有志 30 名程度が集まり、「町の多様な地域資源の域内流通の確立」「農業の担い手確保と雇用創出」を目的とし、「地域に寄り添い、消費者の求める農産物を安定的に供給する直売所」をテーマに、農産物直売所の開設に向けた課題を整理し、町とともに協議を重ねた。

安定した農産物の供給について、試験的に平成 12 年から月 1 回、錦町役場前で朝市を開催。直接、消費者ニーズを知る場を設けたことにより、直接販売の実績と自信につながった。

そして、平成 14 年 4 月に、町内の専業農家や惣菜加工業などの兼業農家などが集まり、錦町農産物等直売所出荷協議会（以下「協議会」という）が発足、平成 15 年 1 月には、道の駅錦及び錦町農産物直売所「くらんど市」が完成[※]し、協議会は、錦町からの委託（平成 18 年 3 月からは指定管理）を受けて当直売所の運営を開始した。



写真 1 錦町農産物等直売所出荷協議会

運営開始後は、朝市で培った経験を生かすとともに、消費者ニーズに応える形で販売品目を増加させつつ、後述するイベントの開催等に取り組んできた。

こうした農業者有志で始まった活動はその熱意と実績により多くの人を巻き込み、買い物の場のみならず、Uターン就農の受け皿や雇用の場、生産力の維持による農用地の保全、多くの会員や住民の交流の場、都市農村交流の拠点として発展している。

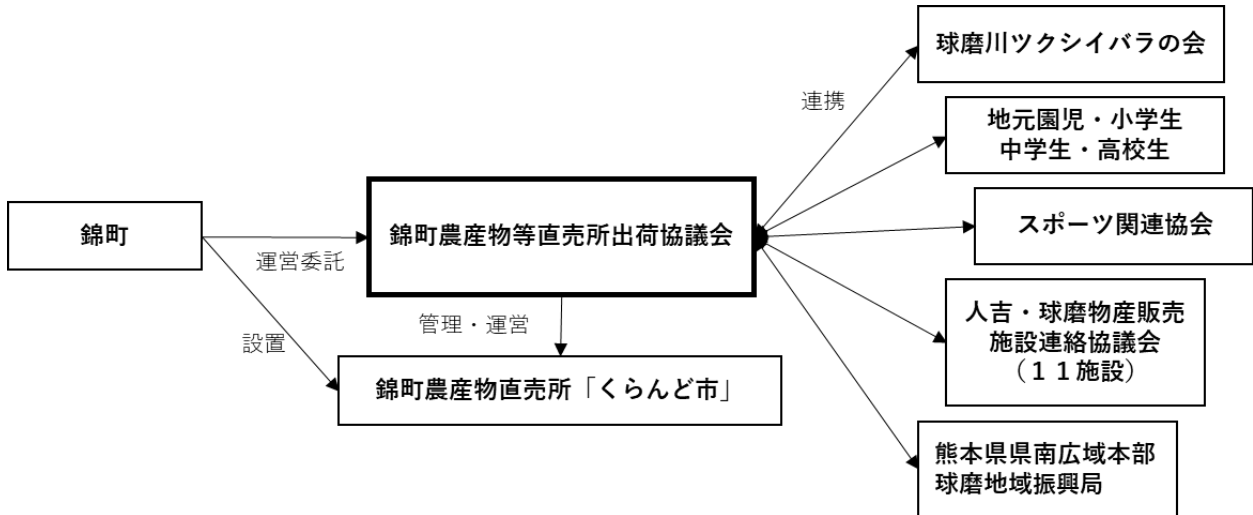
※経営構造対策事業（経営体育成緊急支援事業）を活用。売り上げが順調に推移し、会員が増加したことに伴い、過去 3 回にわたり売り場を拡張している。

(2) むらづくりの推進体制

ア 活動体制

複数人の農家有志で始まった活動が会員数 117 戸の取組として発展、農業者を中心に商・工事業者などが会員となっており、幅広い住民の連携活動となっている。

第 1 図 活動体制

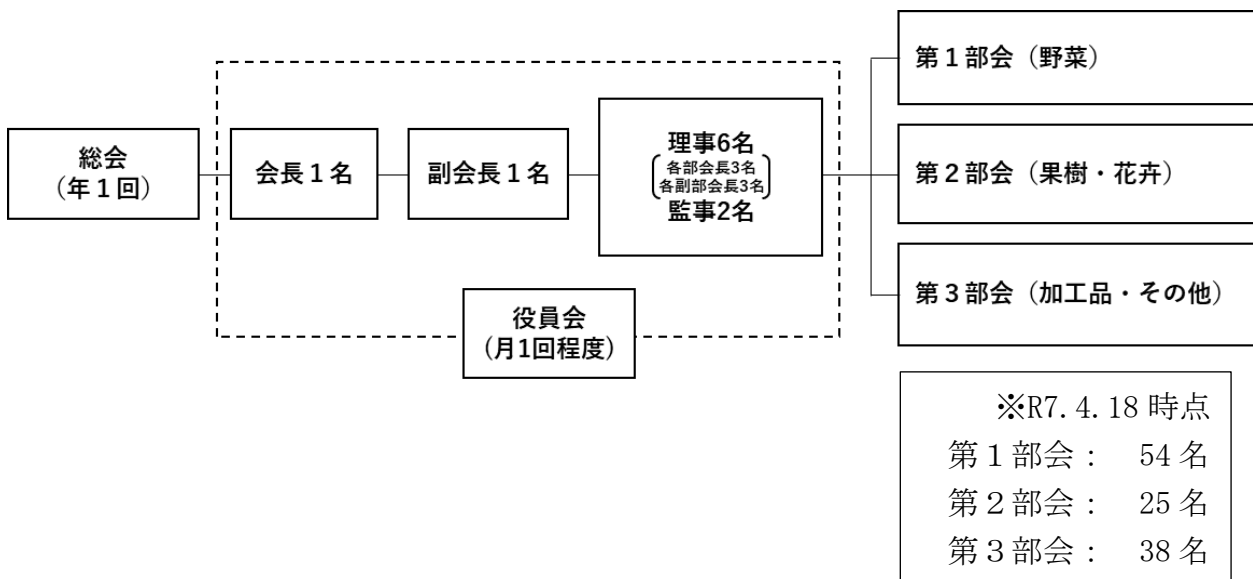


イ 運営方法と組織構成、構成員

第 1 部会（野菜）、第 2 部会（果樹、花卉）、第 3 部会（加工品、その他）の 3 部門を有し、各部会長、副部会長を理事に含む役員会を月に 1 回程度、総会を年 1 回行い、各部からの提案を組織として実行に移す体制が整えられている。

また、県や市をはじめとする行政機関や地元の教育機関や人吉・球磨地域の物産販売施設の協議会等と連携し、活動の分野を広げている。

第 2 図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

錦町の農家有志が集まって地域活性化の拠点づくりのために協議を重ね、尽力したことで、当協議会が設立され、道の駅及び農産物直売所が建設された。その後も、協議会や直売所の運営はもとより、地域内外の関係者と協力しながら各種イベントや生活支援等について活発に活動している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農産物の品質向上・収量増加

協議会は、農産物の高付加価値化を目指し、地域で廃棄されていた球磨焼酎の酒粕を原料に培養された、光合成細菌含有の土壌改良剤「くまレッド」に着目。会員の協力で実証を重ねたところ、農産物の品質向上や収量増加の効果が確認されたため、部会に活用を呼びかけ講習会を開催し、普及を図ることで、直売所農産物のブランド化に取り組むとともに、地域循環型の農業やSDGsの目指す「持続可能な世界」への取組を実践している。

(2) 農家の所得向上と地産地消

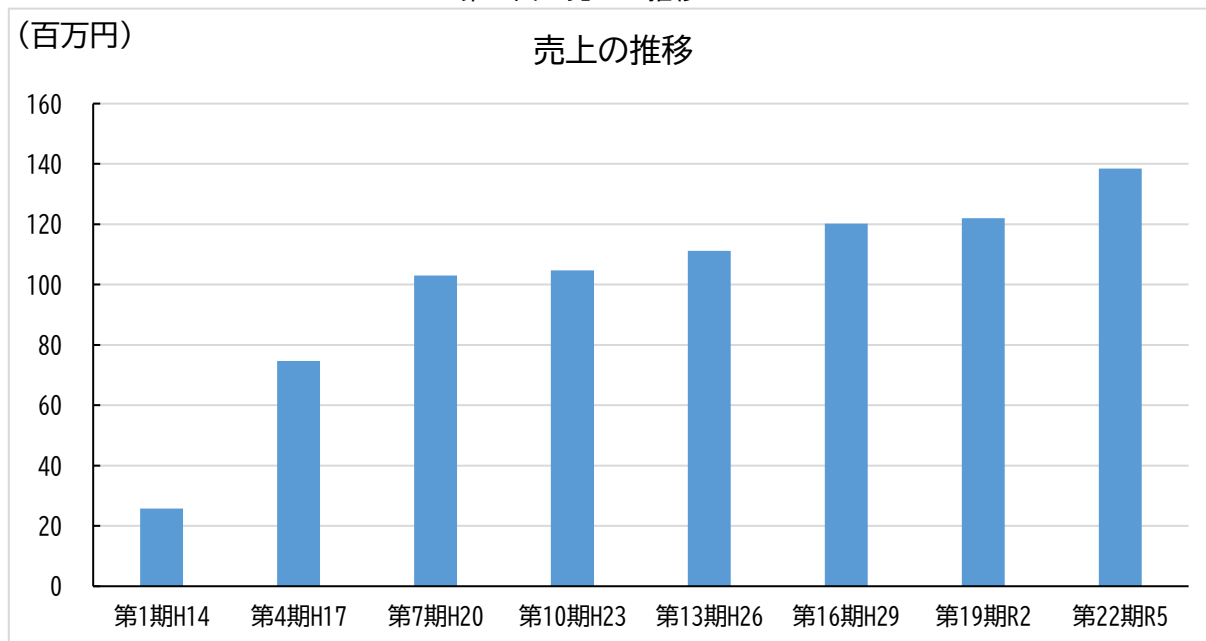
協議会は消費者ニーズに応えるため、名産の桃や梨をはじめとする農産物、創意工夫を凝らした手作り饅頭、盛んな畜産を活かしたホルモン煮込み、豚足等の加工品を販売するなど、地域の特色を生かした収益活動に取り組んでいる。

また、会員の農産物を第3部会員の加工業者が原材料に使って加工品を作るなど、会員同士の協力体制が自然発生的に行われている。

さらに、同じ球磨地域で標高の高い「道の駅子守唄の里五木」と連携し、お互いの農産物や加工品をそれぞれの直売所で販売するなど、相互補完の体制も整えている。

その他にも協議会員自らが、くらんど市パンフレット作成やホームページを制作、SNSでの情報発信等、くらんど市をPRすることで、農家の所得向上並びにくらんど市の増収に努めている。

第3図 売上の推移



3. 生活・環境整備面における特徴

(1) フェアやイベントの開催による地域活性化

協議会では地域住民の交流の拠点とすべく、月1回のガラポン抽選会に加え、毎年8月に開催する「梨まつり」など、季節ごとにフェアを実施、さらに創業20周年を迎えた令和5年には、記念イベントとして「くらんどつながる市」を開催。直売所の隣の広場では、ご当地グルメを提供するとともに、町内の観光情報発信も行い、観光施設へ来場者が繋がるようPRも実施。直売所裏の公園では、教育委員会やスポーツ関係協会など各種団体と連携し、子どもから大人まで手軽に楽しめるスポーツ体験のブースを設けた。特にワナゲは、高齢者にとっての健康づくりとして好評を博した。また、会員の発案によるキャンプテントや焚き台、防災学習、ステージイベントを実施した。

地域住民のみならず宮崎県や鹿児島県の来客も多く、毎年イベントへと発展。毎年テーマを設定し、令和7年は「食を支える人」として、町内のこども園・保育園と連携し、園児の想像豊かな作品を数多く展示した。

これらはイベント会社でなく自分たちの自発的な取組であり、例えば交渉が得意なメンバーは他団体との折衝を、企画が得意なメンバーはイベントの企画運営を、パソコンが得意なメンバーはポスターやチラシ、HPを制作するなど、それぞれの発想や得意分野を生かしたものとなっている。

さらに自分たちで企画・運営するため、普段つながりのない会員や消費者の交流が生まれ、また、地元の球磨川ツクシイバラの会や高校生などにもボランティアで参加いただくことで農業振興だけでなく、高齢者の生きがい、町民の連帯感、支えあいの地域コミュニティの形成や交流に繋がっている。



写真2 イベントの様子



写真3 園児による「食を支える人」展



写真4 ワナゲ



写真5 防災学習

(2) 直売所をフックとした都市と農村の交流活動

協議会が錦町産の農産物等を地域外でもPRすることで、知名度の向上、交流人口の拡大、関係人口の創出に繋がっている。設立当初から県庁や熊本市内繁華街での販売会を実施し、消費者の声を生産活動に還元。また、がんばるけん熊本機構、東京熊本県人会と連携し、平成28年からは、東京都杉並区で開催される「座の市」、令和4年からは東京熊本県人会総会、熊本ゆかりの音楽イベントにて、錦町のPRや農産物等の販売を行っている。また、平成30年からは、錦町出身者が営む東京都品川区の居酒屋にて、農産物、球磨焼酎など錦町グルメを楽しみながら交流する町主催イベント「にしき会」（東京・大阪・熊本開催）に発展している。

さらに、InstagramやFacebookを活用し、日ごろの出荷物の情報やイベントの開催内容を発信して、集客力を上げている。認知度があがり、売上があがることで、新規会員の獲得にもつながっている。



写真6 東京熊本県人会での物販



写真7 東京にしき会

(3) 豪雨災害に遭われた方への支援「お野菜配布活動」

熊本県南部に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨では、協議会は地元の豪雨災害支援チーム「チーム川村駅」と連携し、令和2年9月から「息の長いサポートを」という考えのもと、相良村の仮設住宅を中心に野菜配布活動を開始。令和3年12月まで約16ヵ月間、ほぼ毎週活動し農産物等の提供を行った。活動は、復旧が一段落した令和4年以降も生活支援と見守りを兼ねて年数回継続している。



写真8 仮設住宅での活動状況

(4) 雇用創出・多様な人材の活躍

錦町では高校を卒業した方の多くが町外に転出しており、いかに若者に町にとどまってもらうか、一度転出した方のUターン等をいかに確保するかが課題となっている。

協議会は設立当初から直売所を核とした地域活性化が「農業の担い手確保や雇用創出に繋がる」とし、直売所での販売のみならず域外での販路開拓に取り組んだ結果、販売額は設立当初の平成14年の2,500万円から直近の令和6年度は1億3,000万円を突破しており、若手のUターン就農の受け皿になるとともに、協議会の従業員を増員するなど、地域の雇用創出にも大きく貢献している。

また、協議会では年齢や性別に関わらず多様な人材が活躍している。会長は40歳代、理事6名のうち3名が30歳～40歳代と若い世代が多く、副会長1名、理事2名、監事2名、正社員1名が女性であり、ボーダレスな組織が形成されている。また、売り上げの増加とともに従業員も増強しており、令和6年度は正社員を1名増員の2名へ、臨時雇用も2名増員の6名へと増員し、地域の雇用創出へ貢献している。

さらに協議会には、農福連携に取り組む福祉事業所にも働きかけ、障がい者が手掛けた農産物や加工品も販売している。

地域の景観保護活動（除草作業）に地元高校生がボランティアで参加していたつながりから、協議会が主催する各種イベントにもボランティアで参加している。

また、町内小学校の社会科見学を積極的に受け入れており、生産された農産物の販売風景を見てもらうことで、農業の魅力アップや食農教育に繋がっている。



写真9 地元高校生のボランティア